

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## Pre-war Japanese Election Campaigns and the Candidate's Families

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Tezuka, Yuta メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000751">https://doi.org/10.57529/00000751</a>

# 戦前日本の選挙運動と候補者家族

手塚雄太

## はじめに

現代日本の選挙において、候補者の家族が関与を求められることは珍しくない。議員を目指す人物が選挙運動を始めた途端、その家族も否応なしに巻き込まれ、日常やキャリアが一変していく様子は各種のメディアで取り上げられている。<sup>1)</sup>

こうした状況は現代日本の選挙運動において「当たり前」に属するが、そもそも候補者家族による選挙運動への関与はいつから「当たり前」になったのだろうか。本論ではその歴史的淵

源を探るため、候補者の家族がいつ、いかなる形で選挙運動に関与するようになったのかを、特にその妻の事例を中心に検討するものである。

周知のように戦前日本の女性の政治活動は著しく制限され、政治空間からは排除されたと指摘されてきた。一八八八年（明治二一）の市制町村制は「公権を有する独立の男子」を「公民」とし、一八八九年の衆議院議員選挙法は直接国税一五円以上を納める満二五歳以上の男子に限り選挙権を付与した。これにより女性は国政・地方政治ともに選挙権を有さないことになった。また、一八九〇年の集会及政社法は、女性の政談集会への参加

及びその発起人となること、政社への加入を禁じた。集会及政社法の規程は治安警察法（一九〇〇年）に引き継がれたため、女性の政治参加を求める婦人参政権運動が展開され、一九二二年には女性の政談集会参加及び発起が認められるが、参政権は戦後まで実現しなかった。<sup>(2)</sup>

こうした経緯から、政治と女性に関する研究上の関心も婦人参政権運動に集まった。<sup>(3)</sup> その一方、戦前において候補者の家族、なかでも妻がどのように選挙運動に関与したのか、という点を取り上げた研究は意外に少ない。上山和雄は神奈川県郡部選出の「陣笠代議士」山宮藤吉を分析するなかで、名望家秩序の動揺とともに選挙運動の核が名望家集団から候補者個人や家族へと移行したと論じている。<sup>(4)</sup> その事例の一つとして、一九二四年の選挙で候補者の娘や妹が戸別訪問をし、有権者の同情を集めたことを紹介している。また、上田美和は上山が指摘するより早い一九〇〇年代から、鳩山春子・薫が子・夫である鳩山一郎の選挙運動を取り仕切り、二人で猛烈な戸別訪問を行うなど「選挙名物」の観を呈していたことに触れている。<sup>(5)</sup>

とはいえ、こうした事例が同時代において普遍的なのか否かは明らかではない。よって本論ではこの点を新聞・雑誌記事や自叙伝などをもとに検討する。具体的には第一章で鳩山春子を

中心に明治期の選挙戦における候補者家族の姿を、第二章で候補者の妻が本格的に参入した第一二回総選挙の事例を、第三章では鳩山と並び称された紫安新九郎の妻、弥寿子を中心に、大正期から昭和戦前期における候補者家族の姿を検討する。

### 一、鳩山春子と明治期における家族の選挙運動

本章では鳩山春子と東京市の各候補の妻を中心に、明治期における家族の選挙運動の淵源をたどる。

鳩山春子（一八六一—一九三八）は信濃国松本藩士の父渡辺幸右衛門（のち多賀努と改名）、母賢子の五女として生まれた。<sup>(6)</sup> 春子は官立東京女学校（竹橋女学校）に学び、同校廃止後は東京女子師範学校に移り、これを卒業した。卒業後、同校訓導となり、まもなく一八八一年には鳩山和夫（一八五六一—一九一一）と結婚する。イエール大学で法学博士の学位を得た和夫は、東京帝国大学講師・教授、代言人（弁護士）などを務め、政界進出後は衆議院議長も務めた。春子は和夫が五五歳で没するまで支えたこと、息子の一郎（のち首相）・秀夫（のち東京帝国大学教授）の教育を一手に担い育て上げた姿などから、「近代的良妻賢母」の典型とも見られた。また、一八八六年に

は共立女子職業学校の設立発起人の一人となり同校の発展に尽力したほか、多くの婦人団体に名を連ねるなど、同時代の著名な女性の一人であった。

春子は幾度か自身の選挙運動を語っている。ここでは和夫が没した翌一九二二年の回想をみてみよう。春子は選挙の際の役目は手紙を書くこと、会計の事務、来客の応接が主であり、「外向」のことは「極く懇意な向に顔を出す位のこと」であったと語る。また、不在がちな和夫に代わり、選挙に関係する人々の報告を聞いて和夫に伝えたり、有力者の会合に和夫の代理で出席して形勢を聞く程度のこと「大抵私しが扱ひます」ので、選挙の形勢は「或る時は鳩山よりも詳しい位には通じる様」になったという。「私の役は只家に居つて自分に出来る丈の事務を執り全体に注意して其の総く、りをするといふだけ」という語りからは、和夫を立てつつも選挙戦全般を取り仕切っている様子がうかがえる。

春子の選挙運動は、自叙伝によると第一回衆議院議員総選挙の補欠選挙から始まった。鳩山和夫は一八九〇年七月の第一回総選挙で東京九区（小石川区・牛込区・四谷区）及び一〇区（東多摩郡・南豊島郡・北豊島郡）で候補となった。このとき和夫は「候補者自ら運動するのは紳士の対面に関する」位に思い、

代言人としての業務を優先し、春子も活動らしい活動はしなかったという<sup>9</sup>。実際、新聞紙上に春子の姿はみえない。結果は、九区では五四票（当選候補は五八票）、一〇区では七三票（当選候補は四〇五票）で落選に終わった<sup>10</sup>。

しかし、一〇区の当選者が選挙直後の八月に拘留され補欠選挙の見通しが立つと、和夫は一〇区の有志から候補に推された。自叙伝によると、和夫は選挙事務と自身が営む法律事務所の仕事との混同を避けるべきだとして、選挙運動に関わる一〇区民には自宅を訪ねるよう伝えた。このため、春子は法律事務所や裁判所に出かける和夫に代わり、自宅で「百姓方」を応対するようになった。また、「先生が都合が出来なければ奥さんでもよろしいから主なる処へ運動して下さい」と頼まれたため、人目の触れない夜に有力者を訪問するようになったという。新聞紙上でも「一説に依れば鳩山氏は熱心には相違なきも同夫人にも非常の熱心にて自から選挙区を馳せ廻り良人の為めに尽力尠からざりしと云ふ」などと報じられている。

一八九一年三月の補欠選挙で惜敗した鳩山は、一八九二年二月の第二回総選挙で再び九区に移る。しかし、「鳩山氏は夫人を携へ自ら出馬して選挙人に挨拶する等中々鄭重なりしと」などと報じられ、その後も選挙のたびに春子の選挙運動、とりわ

け戸別訪問の様子が新聞紙上に現れるようになる。

「はじめに」で述べたように、戦前期において女性は政治空間から排除されたはずであった。にもかかわらず、なぜ選挙運動という極めて政治的な活動に春子は関与できたのだろうか。その理由は、そもそも女性の選挙運動を禁ずる法律がなかったことによる。衆議院議員選挙法は買収や暴行などに関する罰則規定を有したが、選挙運動については投票所内での運動を禁ずる以外の制限がなく、戸別訪問も禁じられていなかった。<sup>13</sup> 集会及政社法・治安警察法も女性が選挙運動に参加することを明文では禁止していない。このため春子が選挙運動に参加できる余地が存在したのである。

さて、春子と選挙との関わりを伝える記事は数多くあり、そのなかには真偽不明のものや脚色や挿掄の混じるものが散見される。例えば政客が大隈重信邸に集まった際、大隈が「アレは鳩山の選挙区ではない、夫人の選挙区だ」と評した<sup>14</sup>とか、「大の男の運動者を手足の如く使ひ廻す例の女丈夫前議長鳩山和夫氏の夫人」が選挙運動の末に発熱してしまった、「選挙熱にハ医師も匙を投げ出すべし」などと締めくくる記事がそれである。<sup>15</sup> さらに、対立陣営の有権者（呉服屋）を説き伏せるため、春子が「良人の敗北とならば妾は生存（いんまがら）ふ面目も無い故、潔よく自害

して相果てん覚悟にて、此の白無垢を御誂へいたす」などと語り出したので、店の主人が根負けして和夫に投票したといった記事や、春子が自著を配りながら戸別訪問したという噂<sup>16</sup>について「虚栄心の強い同夫人の事だから有り相」だとする記事もある。<sup>17</sup>

当時の春子は目立つ存在であり、挿掄や中傷の対象にもなった。<sup>18</sup> こうしたなかでも、あるいはだからこそ、春子は自身の選挙運動をたびたび語り、自分の活動はあくまで夫を支えるものと強調したのかも知れない。一九一二年の回想のなかでも、春子は「女だてらに選挙運動（ちうきほ）に関係するのは怪しからぬとの世評も度々聞きます」が、「何も夫の為を思へばこそで、決して自身（みづかみ）の心（こころ）誉（ほ）心の為（ため）にする訳では御座いませんと、あくまで和夫を支えただけという姿勢を固持していた。<sup>19</sup> また同年、破天荒な言論活動で知られる野依秀市（二八歳）の無遠慮な質問に対しても「夫といふものの私に取つては非常な恩人」であるから何でもする、「私は夫の為なら死んでも宜いと思つて居ました」と語つている。<sup>20</sup>

一方、春子は「外の人（ほかのひと）が運動しますよりか、私なら真に夫の事を思つてやりますから、結果もよく又経済上にも得ですからねえ」とも語っている。同時代の選挙では、候補者に代わつて選挙運動に従事する運動員（うんどういん）がつきものであり、運動員は時と

て選挙での買収を担った。春子の言からは、家族が関わること  
の「メリット」もうかがわれる。

春子に始まった妻の選挙運動は徐々に広まっていく。ここで  
は東京市の二人の候補者の妻をみておこう。

栗塚りう（龍子とも、一八五八—一九二三）は、司法官僚か  
ら弁護士、衆議院議員となった栗塚省吾（一八五三—  
一九二〇、政友会）の妻である。横浜に生まれたりうは米国に  
渡った後、栗塚と結婚した。一九〇二年の衆院選で彼女を取り  
上げた記事によると「代議士の選挙毎に、綱引跡押付の車に飛  
乗り、市内有権者の門戸を音づれ、どうぞ良人へ御投票を願ひ  
ますと、お世辞の有丈を尽して、必死の勧誘を試みる」のが鳩  
山春子とりうであり、「エライお腕前と感服するの外はない」  
とされている。また、「夫人は背丈も女にしてハ高い方で、肉  
付ハ好し、服装は洋装と和服とに限らず、例も派手作りで若々  
しい」といった容姿の記述ののち、「弁舌滔々」「英語を操るの  
が巧み」な「当世のハイカラ夫人」と紹介されている。加えて、  
選挙期間中は午前五時頃から戸別訪問を始めるため有権者がり  
うに起こされた、と戯画的に記される。選挙への熱心さは省吾  
を上回り、「何区でハ幾票位取れますかなど、省吾君に聞いて  
た処で一向要領を得ないが、夫人ハチャンと之を胸中に心得て、

勝敗の数歴然として明か」であるとされている。

蔵原しう（終子とも、一八六九—一九三九）は、北里柴三郎  
の妹で、日露戦後の政界で対外強硬論と社会政策論を唱えた蔵  
原惟郭（一八六一—一九四九）の妻である。一九〇八年の選挙  
に際してしうは、「本年四十歳夙に淑徳の聞高く六人の子女を  
擁して能く家政を理め氏をして後顧の慮なからしむ」、「氏が選  
挙運動を始むるや終子夫人は幼児を背負ひて有権者を訪問し説  
くに熱誠を以てしたるより頗る世の同情を得たりし」と報じら  
れている。ちなみに「某氏評して曰く鳩山夫人の遊説は口を以  
てし蔵原夫人の遊説は涙を以てせり」として、選挙運動を行う  
女性として引き合いに出されるのはやはり春子である。

選挙に関わる妻の存在は、女性運動家にも認知されるようにな  
っていた。一九〇五年、治安警察法第五条の改正を求める社  
会主義婦人の請願運動が起きた。このとき提出された趣旨書に  
は「現に諸種の選挙の行はる、場合の如き、多くの女子は常に  
男子と共に奔走周旋の任に当り、實際の政治運動を有しつ、あ  
るに「あらずや」と記されていた。春子に始まった候補者の妻の  
選挙運動は、明治の末には少なくとも東京市内の他候補にも広  
まりつつあり、女性運動家も知るようになっていたのである。

## 二、第二回衆議院議員総選挙における家族の選挙運動

本章では妻の選挙運動が激増した一九一五年（大正四）の第一二回衆議院議員総選挙、及び選挙運動を巡って起きた論争について検討していく。

第二次大隈重信内閣で挙行された第一二回総選挙は、日本の選挙史上の画期とされる選挙である。大隈首相や閣僚の全国遊説、首相が演説を吹き込んだレコードや大量の推薦状の配布、はたまた早稲田大学弁論部出身者による大隈伯後援会の遊説隊など、新たな選挙運動が展開されたことによる。与党陣営は対立する政友会の「党弊」を声高に批判する一方、「言論戦」を標榜し、また、それをイメージづけるような選挙運動を展開した。こうした運動の様子から、「イメージ選挙」の走りとしても位置づけられる<sup>(29)</sup>。

選挙を前に春子は新聞社から取材を受けている。「選挙夫人」といえばやはり春子であった。夫を亡くした春子は往事の選挙戦を振り返るとともに、「私はほんの野次馬でたゞ鳩山の遺言もありますから労力の手伝ひだけは一郎の為にする考へて

す」と記者に話し、この選挙で和夫の後を継ぎ候補となった一郎の選挙運動に薫とともに乗り出した<sup>(30)</sup>。新聞にはさっそく「鳩山一郎は春子母堂に薫子夫人といふ有力な看板でマア相応にモテて居るが春子女史の抜かりのない遣り方には有権者唯もう恐れ入つて居る」と書き立てられている<sup>(31)</sup>。

この選挙では、春子・薫に限らず、選挙運動に従事する妻の姿が新聞紙上で数多く報じられている。その様子を『読売新聞』の「よみうり婦人附録」で取り上げられた東京市内の各候補の妻からみてみよう。

荻野照子（中正倶楽部・荻野万之助の妻）は、「私もてくく出掛けては皆様にお願ひいたして居りますが、活動するには先づ内部が整頓して居らねばならぬと存じ私は一生懸命事務所の方に力を入れてゐます」と話す。副島隆子（大隈伯後援会・副島八十六の妻）は選挙事務所に詰め切り、自宅には三日に一度帰宅する程度であり、八十六の代理であちこち出掛けていると述べている<sup>(32)</sup>。蔵原しうも、七人の子育ての傍ら戸別訪問している様子が伝えられ、実践女学校に通学する長女のみちには学校を欠席させてまで家事を分担させている<sup>(34)</sup>。

不慣れた戸別訪問をやむなく始めた妻の事例もみられる。尾竹八重子（無所属・尾竹染吉「竹坡」の妻）は「各政党の遊説

団は東北に関西に遊説に出掛けて行きます事や大隈伯の後援会乃至は鳩山春子女史蔵原夫人の活動などを新聞で見たりすると黙って家庭にヂツとしてゐる事が堪へられなくなり」初めて戸別訪問をしたと語っている。八束きん子（同志会・八束可海の妻）は「婦人が他家様をお訪ねする時は、何か一寸手土産持参でないとか何か間の抜けたやうな気がするが、選挙で手土産は持参できないなどと、勝手の違う戸別訪問の感想を語っている。上渋谷の薄野がみえる自宅で語る古島やな子（国民党・古島一雄の妻）は、一雄から「手出しはせんやう」に言われているにもかかわらず、「どうも気がもめました」、「出来るだけ私も骨折りたいと思つてゐる処」、「方々の奥様方のお盛んな話しを伺つたので」知人を戸別訪問しはじめたと話している。

妻が妊娠中・病中である場合や、あるいは夫の方針によつて参加しない場合もみられ、すべての妻が運動に関わつたわけではない。しかし、妻をはじめとする候補者家族による運動は、東京市外でも増えていたことが新聞記事からうかがえる。『東京日日新聞』を見る限りでも、神奈川県郡部、栃木県郡部、山梨県甲府市、長野県長野市、長野県郡部、石川県金沢市などで、妻をはじめとする家族の選挙運動を確認できる。なかでも、静岡県郡部の政友会松城兵作の妻歌子については、「静岡県の郡

部で一郎夫人の向を張らうと云ふ歌子さんの活躍振りは豪毅なものだと云ふ評判」と、やはり鳩山家が引き合いに出されている。このほか、与謝野晶子は夫の寛（鉄幹）が選挙戦に打つて出たため、京都府郡部の選挙区へ向かい戸別訪問を実施している。こうした状況は「近頃選挙界の新流行は何と言つても婦人連の活動」と評される一方、議論の的にもなっていく。『東京日日新聞』では「婦人」の選挙運動について識者に意見を求めた。女性教育家の嘉悦孝子は「日本の婦人は出て歩かない方が好くは無いか」、「内に引込んで居て夫を助けるといふ方が本当」であると述べたうえで、鳩山薫から、薫が朝から夜まで出歩いていて子どもが寂しがっているという話をきき「お気の毒で涙が出ました」と同情まで示している。嘉悦は家庭の温情が失われてしまうと、妻の選挙運動に反対した。同じく教育家の山脇房子は「真実に夫や子供の為を思ふ日本婦人の美しい徳から出たからものであれば別に教育家や何かも拒むには及ばない」として賛意を示した。教育家で日本基督教婦人矯風会の会頭にもなった矢島椿子は、女性もさらに政治への関心を高めるべきだという、山脇とは異なる観点から賛成している。

このほか論点となつたのは、妻の選挙運動が政治的知識や自覚に基づくものなのか、という点であった。評論家の金子筑水

は、婦人が政治上の理想を有して活動するならともかく「子の為めとか夫の為めとか或は知人なるが故に働く」というのでは意義はない、そもそも「政治などは男子の行ふべき領分」と語っている。一方、慶應義塾塾長の鎌田栄吉は「現代女流の運動振は之を以て政治運動と称すべきか否かは疑問」であるし、日本の女性はいギリスの女性参政権運動者のようになる素質はないから、やかましくいうこともないとする。

さて、婦人の選挙運動を当初は擁護した一人に与謝野晶子がいた。自身も戸別訪問をした与謝野は、婦人の選挙運動が増えたことは「幾分にも日本婦人の生活意志が微温より熱烈に、緩徐より敏捷に、盲目より自覚に、蒙昧より聡明に転化しやうとする傾向の一表現である」として歓迎の意を表明している。

また、「内外の区別」をしきりに主張し、夫人の選挙運動を批判する「女流教育家」を批判している。<sup>(49)</sup>

一方、与謝野を批判したのは平塚らいてうから『青鞥』を引き継いで間もない伊藤野枝であった。伊藤はそもそも「婦人の選挙運動」は与謝野がいうほど価値のあるものではなく、彼女たちは「私の見る処ではまさしくより多くの同情と、よりたやすく一票を得られる」という理由で利用されたに過ぎないのであって、「自覚ある婦人が戸別訪問などどうして為し得よう」

と厳しく批判している。

伊藤は与謝野の擁護を「見当違い」として切って捨てて一方、内助を強調する女性教育家にも批判を向けている。選挙運動に参加した妻たちの行動は「内助と云ふ常套的な言葉の内容から一歩も出てはゐない」のに、「聡明な女流教育家達がお気づかれなかつたことをふしぎに思ふ」と「女流教育家」を返す刀で皮肉っている。<sup>(50)</sup>

以上の議論から、激増した妻の選挙運動が、運動の是非や、女性の政治的自覚のあり方、女性のあるべき政治参加のあり方など、多様かつ錯綜した議論を生んでいたことがわかる。

しかし、この議論は単なる議論にはとどまらなかつた。内務省が選挙後、女性の選挙運動の禁止を検討し始めたのである。

『東京日日新聞』は、この選挙で全国の「婦人選挙運動者」が激増し一〇〇名以上に及んだことを、内務省当局が治安警察法の精神に反し、「良妻賢母主義」の教育方針とも相容れないと考えていると報じている。安河内麻吉警保局長は、日本の女子は「良妻賢母的、家庭的」であるべきである、近年は「女子が演壇に立つたり」することを新しがるが、そうした傾向が「今回の如く婦人があられもない選挙運動に立ち入り甚しきは戸別訪問すら平気で行ふようになったのであらう」とまで断じてい

る。ただ、取り締まる法律がないので法改正が必要だと論じている。<sup>⑤</sup> 大浦兼武内相も、「国家前途の不祥事として最も痛烈に感じたのは婦人が公然候補者の為に運動するに至つたこと」で且つこれについて何人もさまで不思議としなかつたこと」だと口を極めて批判する。大浦はこうした状況は「参政権運動の来らん前兆」であり、「戒飭と予防」に努める必要がある、また「大隈首相も同感であるし、天下の識者も亦窃かに之を憂へてゐると思ふ」と述べている。<sup>⑥</sup>

こうした内務省の女性の選挙運動禁止論は、さらなる議論を呼んだ。

例えば吉野作造は、婦人は本来家庭的であるべきという議論には賛成だが、これはあくまで原則論であり、家庭の「主婦」にならない女性も含めて家庭的たれとは不都合だとする。「賢母良妻は婦人の理想」だとしてもこの主義のもとに「奴隸的婦人」を養成するのは反対であり、いわゆる「新しき女」に同情を示している。ただし、吉野は「婦人の戸別訪問」は主義も理想もない、「婦人問題」としては極めて下らぬ問題」であるし、そもそも戸別訪問の禁止という問題は選挙取り締まり上の問題であり、男女を区別する必要はないと論じている。むしろ大問題は婦人を政治に関与させるかであると提起し、女性の社会的

活動の拡大は大勢なのだから、「下らない取締」などするより、婦人に門戸を開放すべきだと結論づけている。<sup>⑦</sup>

一方、石橋湛山は、政治的自覚の欠如から婦人の政治運動を批判する言論に対して、政治は教育であり、権利を与えてこそ知ることができる」と反論している。婦人の選挙運動は泣いて訴える「卑陋の振舞」だと批判する論者に対しても、男も同じような運動をしており、禁ずるなら男女を問わず禁ずるべきだと論じる。石橋は戸別訪問が有効なのは制限選挙だからだと普通選挙の必要性を訴えるとともに、いかなる形であれ女性が政治運動に参加することを「飛躍」として捉えている。<sup>⑧</sup>

さらに大隈重信が主宰する『新日本』では、「日本婦人の観たる日本婦人の選挙運動」と題して、二七名の女性に「日本婦人が選挙運動にたづさはること」、「単に我夫であり、我子であり、親族知人であるが故に、其政見の如何を問はず、其選挙運動を助けるといふ事」などの是非を問うている。紙幅の都合から詳細は後考に譲らざるを得ないが、女性が選挙運動に関わることについて、夫や子といった親密な関係、政治的知識を持つ、といった条件付き賛成も含めて二三名が賛意を示している。ただし、夫や子という理由だけで選挙運動に参加することについては、夫や子が立つ以上は力の限り助けるのは当然（三宅やす

子」といった意見がある一方、政見がないのに運動するのは危険千万(福田英子)、夫や子というだけで助けるのはよくない(津田梅子)と意見が分かれている。

さて、この種の記事のなかで、選挙運動に関わる女性の代表格とされたのは春子であった。『東京日日新聞』の記事でも当局の意向に対する意見を問われたのは春子であり、『新日本』の記事でも筆頭に掲載されたのは春子の回答であった。

女性の選挙運動が論争を巻き起こすなか、春子はどのように考えていたのか。『東京日日新聞』に対して春子は、演説会を開くにも会計などの事務を扱う人が要るように、選挙運動において「出る人の手足になつて働いてゐる」に過ぎず、「手紙のお使いをたすのと同じ」だとする。また「何も政談演説をするとか政見を述べるとかいふ政治上の活動では無いのですから治安警察法の精神に悖るやうなことは少しも無い」として自身の戸別訪問には触れず選挙運動を語っている。さらに、「婦人が広く政治を談ずるといふは可か不可かは知りませんが、けれども現今の日本の婦人が夫或は子の為に無私の愛情を持って奔走したとて在来の道徳慣習を破るといふやうなことは無からうと思ひます<sup>(55)</sup>」と女性の選挙運動を禁止する必要はないと主張している。

『新日本』に対して春子(あるいは春子と薫<sup>(56)</sup>)は、より詳細に語っている。春子は戸別訪問という手法は「あまり芳しき事に非ず」としながらも、諸外国では各分野で女性が進出しているのだから、事務取り扱い上、男女を分けて考える必要はないと論じている。また、戸別訪問ができれば有権者の意向も分ならず、仮に家族が運動できなくなれば選挙プロカーが跋扈しかねないとして、家族の戸別訪問はまだしも弊害が少なくと訴えている。そのうえで、家族が家長の選挙を誠実に援助するのが何が不都合なのか、何が悲惨なのかと問い、むしろ夫のすることを妻が代われるならば、「妻が夫の事業、夫の任務を分担し得る能力あるを自覚し得る」であり、妻としては「光榮」だともする。ここで示されている妻の像は、夫に盲従するのではなく「夫の事業、夫の任務」を分担しうるだけの能力を持つものと想定されている。まさに「近代的良妻賢母」の立場から、自身の活動を正当化していたといえるだろう。

議論は百出したものの、女性の選挙運動を厳格化する規制はこの時点では導入されなかった。論争以降も妻の選挙運動はさらに広まっていくこととなる。

## 三、紫安弥寿子と大正・昭和戦前期の選挙運動

大正期に入ると、女性運動の高揚、女性労働者の増加、女子就学率の向上、都市部における単婚小家族の増加、イギリスでの婦人参政権運動の高揚などを背景に、女性を対象とした雑誌が増加し、候補者の家族に関する新聞・雑誌記事も増えしていく。

本章ではこうした記事を用いて、大正期以降も続く候補者家族の選挙運動の様子を、紫安新九郎とその妻弥寿子、及び大阪市の衆議院議員総選挙を題材に検討したい。

紫安新九郎（一八七三—一九五二）は、兵庫県田鶴野村に生まれた。東京専門学校邦語政治学科卒業後、万朝報記者等を経て、大阪市商工課長・南区長となる。一九一二年に南区長を辞して大阪市選挙区の候補となり、当選を果たした（以後、当選一回）。国民党を経て、大隈伯後援会・憲政会・立憲民政党に属し、第二次大隈重信内閣副参政官、第二次若槻礼次郎内閣拓務政務次官や民政党総務を務めた。

妻の弥寿子（一八八四—一九四〇）は、岡山県真金町に真野竹太郎の娘として生まれた。真野家の遠祖竹堂は儒者であり、家は酒造業を営んでいた。竹太郎は事業に失敗してしまったも

の、近隣村の戸長、京都市役所などを経て、一九一〇年から一九二二年まで真金町長も務めた。一九〇三年、京都の真野家の近くに住んでいた新九郎の親類の仲介により二人は結婚した。新九郎は、弥寿子の没した翌年、『紫安弥寿子と生家真野家』という一書を編んでいる。その序文には次のように書かれている。

亡妻弥寿子は、純日本式家庭人であつた、彼女は私の選挙運動に関係した以外は、たゞ一私人的生活に終始し、いさ、かも社会的意義を有つ生活には触れなかつた、而も私が、こゝに彼女の半面を描かんとするは、これによりて哀別の情を消さんとするためではなく、率直に申すと、政治に奔走してゐる者の家庭には、彼女の如き婦人の存在したことを、私の子孫に知らしむると共に、彼女を知られたる別懇の方々にも永く偲んでいたゞきたく、更にまた彼女の郷党にも、真野家より出た彼女は、斯様な存在であつたことを知つて貰ひたい念願からである。

序文から明らかなように、同書はあくまで新九郎の目線から書かれた弥寿子の記録である。とはいえ、同書、及び新聞記事から弥寿子がいかにして選挙運動に従事していたかがわかる。

新九郎が初めて衆議院議員総選挙に挑戦したのは、第二次西園寺公望内閣で行われた一九一二年の第一一回総選挙である。

この選挙で新九郎は大阪市選挙区で唯一の国民党候補として公認された(定数六、選挙人数は二二、六〇〇人)<sup>(50)</sup>。新聞報道によると「単独運動にて戸別訪問を為し」、弥寿子が選挙戦で活動している様子はみえない。新九郎は三位で当選を果たした。

新九郎は第二次大隈内閣成立後、国民党を離党し、第一二回総選挙では大隈伯後援会の一員として活動した。第二章で述べたとおり、妻の選挙運動の画期となったこの選挙から、弥寿子も選挙運動に参加するようになる。『大阪朝日新聞』の記事は、鳩山春子や薫はじめ妻の選挙運動が盛んになっている様子を「婦人参政権の運動が始まったかのやう」だと評しつつ、「大阪は遅れてゐるのか或はそれがよいのかは別問題として夫人運動家列伝に入りさうなのは僅に紫安夫人弥寿子の君があるばかり」と報じている。紫安夫妻は選挙事務所に寝泊まりし、弥寿子は「お召の上に黒縮緬の羽織を引っかけてシヨールを手」に徒歩と電車を利用しつつ出かけているとある。新九郎は「男子の面目として女房は使ひたくない」としながらも、「御承知の通り僕には有力な参謀もなければ運動者もないのだから止むを得ず夫婦共稼ぎをせなければならぬ始末です」と語っている。

選挙後、弥寿子は「有志の方々からお指図に従うて戸別訪問の方を受持ちました」、「一生懸命の場合ですから気骨も折れませんが嬉しかったのは匿名の投書で応援して下さいる人が多かつたことです」と、当選を得た喜びを語っている。

家族の選挙運動が増加するにつれて、家族の関与を当然視する者も現れる。一九一七年、寺内正毅内閣で行われた第一三回総選挙では、池原鹿之助(無所属)の妻静子が「私の所へもお友達から手紙で「鹿之助が」候補者に立つさうだから、あなたも東京の鳩山さんや大阪の紫安さんの様に運動をなさい等と云つて参ります」などと語っている。加賀こま子(三重県郡部憲政会・加賀宇之吉の妻)<sup>(51)</sup>も「難かしい方面は一向不案内」だとして運動に関わっていなかったが、郷里の友人から「あなたも来て少し手伝つたらいい、でせう」といわれたという。鳩山や紫安を引き合いに助言(あるいはおせっかい)をする者も現れはじめたのである。同様の事例は、他候補の妻からもうかがえる。選挙戦の序盤、白河くに子(国民党・白河次郎の妻)は、夫が「女が出しやばる」ことを好まず、自身も気が進まないことから、最低限の知人や友人に挨拶しただけであると語っている。<sup>(52)</sup>しかし、選挙戦が終盤になると、くに子は「私の生命を縮めても」夫を当選させたいという思いを吐露するとともに、ある人

物から形勢が悪いので「気の毒だが貴女も近所に頼みに上つて下さい」といわれたとも語っている。

この選挙当初、紫安弥寿子は東京にいた。同年二月、早産で子を亡くした弥寿子は、東京で療養していたのである。しかし、あることをきっかけに彼女は大阪へ戻った。

東京の鳩山春子女史には及ばずとも大阪で選挙奥様の第一に数へらる、紫安新九郎夫人やす子は「やつと十日許り以前に東京を引き揚げて参りました、実は結婚後十四年目に初めて妊娠して拾ひ物でもしたやうに喜んでおましたら二月の初めに惜しい早産を致しました、その後ずつと身体が悪くて此度はとても主人を助ける事は出来ないだろうと存じておましたらある日神楽坂に買物に行つた時鳩山春子さんが戸別訪問をせられるのに出逢いますともう立つても居てもあられなくて▽飛んで 来ました、イエ私の身体なんかに構つてみられませんが、而もその子が無事でお腹にあれば四月が産月だつたのですから、お父さんの選挙を助けて下さいと云つて死んだのかも知れないと思ひましてね」と病み上りの青い頬ながらも中々の元気で既に戸別訪問を初めてゐる。

東西の「選挙奥様」の邂逅自体は奇縁ともいえようが、子を失つた直後から選挙運動に従事する姿は悲痛そのものである。

さて、一九一九年に選挙法が改正され、納税要件が三円に引き下げられ、選挙制度は小選挙区制へと変わる。同年一月には新婦人協会が設立され、第四二議会を目前に治安警察法第五条と花柳病男子の結婚制限を目標に請願運動を開始する。同会では翌一九二〇年、原敬内閣のもとで行われた第一四回総選挙において、請願に協力した議員を援助するなど、選挙に関わる女性も増えていく。

第一四回総選挙で新九郎は大阪四区（定数三、選挙人数一四、二二七名）の候補となる。この選挙でも、「紫安新九郎氏の方では氏は三箇所の演説会に出かけ奥さんは訪問に出かけている。

選挙後の『大阪朝日新聞』には、当選者と妻に取材した記事が掲載された。清瀬一郎（国民党）の妻比那子一郎が彼女の体調を心配したため、一度も事務所に行かなかつたという。しかし、もし落選すれば「皆妾の罪だとそればかりが苦になつて昨夜から一睡もせず」神仏に祈つたと負い目を語っている。板野友造（国民党）の妻梅子は「夫はじめ皆さんの余りな奮闘を見てゐる事が出来ず、どうか私にも手伝はして下さいと夫に

嘆願しますと如何に役に立たぬからといつてばんやりしてゐては皆さんに申訳がないからとて許して呉れましたので私も訪問に出かけました、訪問先で中井(隼太・同選挙区の対立候補)の奥様にお出会して共に泣き会ひました」と話している。妻の選挙運動が喧しく議論された一九一五年の選挙から五年、なぜ妻が運動に参加しないのかというまなざしが生まれ、妻が選挙運動を手伝わないことを「申訳がない」と感じる夫すら現れたのである。

この後、第二次護憲運動のなかで行われた一九二四年の第一五回総選挙でも、「候補者の妻君が益多く第一線へ飛び出してゐる」<sup>(7)</sup>。

妻たちの選挙運動の画期となつたのは、一九二五年の衆議院議員選挙法の改正、いわゆる「普通選挙法」の制定である。法改正により二五歳以上の男子に選挙権が付与された一方、戸別訪問は全面的に禁じられ、選挙運動は言論戦・文書戦が主となつた<sup>(8)</sup>。また、同法九九条は選挙権を有しない者が選挙事務長・選挙委員・選挙事務員になることを禁じたため、妻や未成年の家族の行える運動は演説や推薦状によるもの以外は不可能になつた。一方、一九二二年、治安警察法第五条修正運動が爽り、女性の政談集会参加禁止が解かれ、女性の政治参加の範囲は広まっ

ていた。<sup>(9)</sup>一九二五年に設立されていた婦選獲得同盟は、一九二八年の第一回男子普通選挙(第一六回総選挙)に際して声明書を発表し、婦人参政権を政綱に掲げた候補者へ応援弁士を派遣した。<sup>(10)</sup>大阪でも「婦人弁士」の姿は珍しいものではなく<sup>(11)</sup>なり、候補者の妻のなかには演説会で弁舌を振るう者も現れた。<sup>(12)</sup>

しかし、この選挙から、報道される妻の選挙運動は演説会・文書戦と、選挙運動とは見なされない内向きの作業に限定されていく。前回選挙での雪辱を果たして初当選した平賀周(政友会)の妻将乃は、戸別訪問ができないので、「主として後方部隊で事務のお手伝ひ」をし、最後の一週間は徹夜だったものの、演説は四、五回で「短い御挨拶」程度だったという。大阪市議から初立候補し当選を果たした一松定吉(民政党)の場合、三女の睦子が「選挙台所」を仕切り、目白大学在学中の四女和子は呼び返され、高等女学校在学中の恵美子も選挙を手伝うなど、一家総出で選挙に関わっている。妻モトは「女の方はまったく縁の下の力持」としながら当選を喜んでゐる。<sup>(13)</sup>

この選挙で紫安新九郎は大阪二区(定数三、有権者七四、一六一人)から立候補して当選を果たした。弥寿子は新聞記者に「妾は篤志家の娘さんや女中と共に台所廻り、炊事の方をやつてゐます」<sup>(14)</sup>と語っており、表だつた選挙運動はほぼみ

られなくなる。

選挙期間中における妻たちの選挙運動報道は制限選挙時代と比べると減少する一方、「戸別訪問を禁止され 内助一点張り」といった記事も見られるようになる。<sup>(8)</sup>このほか、第一七回・一八回総選挙では候補者から使いに出された妻や娘が党本部に殺到し、選挙運動の秘中の秘ともいえる選挙資金や弁士の派遣について懇願する様子が写真入りで報道されるなど、演壇に立つことはしない（できない）妻の活動が内向きのものに変化しつつある様子がうかがえる。

とはいえ、候補者の妻の負担が減ったかといえば、おそらくそうではない。新九郎は次のように記している。

選挙区は都会のことであるから、年から年中、いろ／＼の問題が起る、用事のある人は、私が不在であることを知つても、彼女を尋ねてくるのである、彼女は事の軽重大小を判断して、彼女自身で適当に捌くこともあり、また手に余るものは、私に取次ぐと云ふやり方で、兎に角一たび彼女の耳に入る、用事は自然に運ばれてゐたのである、誰れ云ふとなく、彼女はいつとなく、私の探題と云はれてゐた。<sup>(9)</sup>

新九郎が東京にいるあいだ、地元の日常的な問題は弥寿子が処理していたのである。新九郎が自身の支持基盤を維持するにあたり、弥寿子の存在は大きかったものと思われる。

弥寿子は新九郎の政治活動を支える人々の核でもあった。一九四〇年、弥寿子は死去し、紫安の故郷である兵庫県の帯雲寺で葬儀が営まれた。葬儀には一九二四年五月に結成された紫安の後援会蘇山会の人々が大阪から多数参列し、蘇山会代表の大阪府議播磨昌晟が弔辞を朗読した。<sup>(10)</sup>播磨は、「先生の選挙運動の爲めには、随分永年の間、私等蘇山会員の明星として御力の限りを尽くして御働らき下さいました」と語っている。また、同志の間で諍いが起きた際も「奥様が一言御挨拶をなされば直に笑ひ声の裡に解決致した」とも回想する。そのうえで播磨は、「先生の今日あるは、全く奥様の内助の報ひによるもの」であり、蘇山会は「懸け替へのない奥様」を奪い取られ茫然自失であるが、その遺志を継いで一致団結すると誓っている。紫安の支持基盤、そして蘇山会の結束にとって弥寿子の存在が大きかったことをうかがわせる。

おわりに

鳩山春子に始まった家族の選挙運動は、年を経るごとに他の候補にも波及した。上山が指摘するより早くから候補者の家族、とりわけ妻が選挙運動に参画しており、一九一五年の総選挙はひとつの画期であった。

妻の選挙運動が広まる契機は何であったのだろうか。選挙戦が熾烈になるにつれ、政治資源に乏しい候補が妻の助力を必要としたという側面は大きいのだろう。しかし、大隈の「イメー」ジ選挙」がメディアを通じて広まったように、妻の選挙運動という手法がメディアを通じて拡散された可能性も見逃せない。

増加する報道は、次第に妻の選挙運動を当然視し、また妻を選挙運動に駆り立てるムードを作っていたのではあるまいか。

もう一つの画期は一九二五年の選挙法改正である。選挙運動規制により戸別訪問ができなくなり、妻の選挙運動はそれ以前に比べて内向きのものとなっていた。しかし、紫安弥寿子が支持基盤や後援会の核としての役割を果たしたように、おそらく妻の選挙運動への関与は形を変えて続いたのだろう。

最後に本論の課題を四点ほど挙げておきたい。

第一に、本論は第一回総選挙から第一八回総選挙にかけての長期間を扱った、粗いスケッチに過ぎない。時期や対象を限定した分析が必要となるだろう。選挙粛正運動や翼賛選挙を経て、どのようにして戦後に至るのかという大きな課題もある。

第二に、本論が依拠した史料の多くは新聞史料であるという限界を抱えている。候補者家族本人の史料に即した検討も必要であろう。ただし、新聞紙上からは、同時代における政治家の妻に注がれたまなざしがいかなるものであったのか、ということも見て取ることができる。メディアのなかの政治家家族、政治家の妻を検討することを通じて、同時代におけるジェンダー規範、例えば「良妻賢母」論を考えることもできるのではないか。

第三に、本論は選挙期間中の選挙運動における妻の役割を中心に検討してきたため、その他の場面で妻が果たした役割が十分に明らかではない。戸別訪問以外の、表からは見えにくい役割も検討されなければならない。

第四に、妻たちの選挙運動には、個人差はもちろん地域差があった可能性である。本論では東京と大阪という二大都市を中心に検討してきたが、島根県・安住伊三郎の妻は一九一七年の総選挙において「大阪と違って地方では女が飛んで歩いては誤解を受けるかも知れない」から呼ぶまでは来るなど伊三郎から

「厳命」<sup>(85)</sup>とされたという。一方、愛知県名古屋市・加藤鏝五郎の妻のまさゑは一九二八年、「市会、県会（）」国会と今まで十余回の選挙戦の度毎にまさゑさんは盛んに戸別訪問をやり有権者を魅了して外助の功をもたてたものだ」と報じられている。こうした事例は、戦前日本における「家」や「家族」の地域差<sup>(87)</sup>あるいはジェンダー規範の地域差が、選挙運動にも影響を与えた可能性を示唆しているだろう。

いづれにせよ、多くの課題が山積している。今後の課題としたい。

- (1) 最近では『朝日新聞』に「政治家の妻」「政治家の夫」「政治家の娘・息子」といった記事が掲載された(『朝日新聞』二〇二二年四月一七日・二四日・五月一日など)。映像作品としては、想田和弘(監督)『選挙』紀伊國屋書店(DVD)、二〇〇七年、大島新(監督)『なぜ君は総理大臣になれないのか』マクザム(DVD)、二〇二二年、ノンフィクションとしては家田莊子『代議士の妻たち』文藝春秋、一九九〇年(文庫版、初出は一九八七年)などがある。
- (2) 以上の概略は児玉勝子『婦人参政権運動小史』ドメス出版、一九八一年、一六―二三頁。
- (3) 運動の当事者が残した記録として前掲『婦人参政権運動小史』などがある。また、研究者によるものも松尾尊亮『普通選挙制度成立史の研究』岩波書店、一九八九年所収の「大正期婦人の政治的自由獲得運動」、進藤久美子『ジェンダーで読む日本政治』有斐閣、二〇〇四年、伊藤

康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、二〇〇八年のほか、運動家の評伝が多数ある。このほか愛市運動・選挙粛正運動における女性の政治参加に注目した研究として、源川真希『近現代日本の地域政治構造』日本経済評論社、二〇〇一年などもある。

- (4) 上山和雄『陣笠代議士の研究』日本経済評論社、一九八九年、二七四―五頁、三〇六頁。

- (5) 上田美和『鳩山薫夫人』増田弘・中島政希監修『鳩山一郎とその時代』平凡社、二〇二二年。上田美和『鳩山春子・薫の時代』共立国際研究』三八二―二〇二二年、二二―三三頁。このほか松尾尊亮『原敬と鳩山春子』『わが近代日本人物誌』岩波書店、二〇一〇年(初出は一九八一年)もある。

- (6) 前掲『鳩山春子・薫の時代』及び小山静子『鳩山春子』金子幸子ほか編『日本女性史大辞典』吉川弘文館、二〇〇八年、同『高学歴女性にとつての学校』小山静子ほか編『育つ・学ぶ』の『社会史』藤原書店、二〇〇八年、共立女子学園百年史編纂委員会『共立女子学園百年史』共立女子学園、一九八六年、四一八―四四一頁。
- (7) 鳩山春子『良人の選挙に働いた苦心』『海外の日本』二一五、一九二二年。以下、史料の引用に際して旧字は新字に改めた。史料のルビは原則として省略したが、一部括弧したものがあつた。このほか、(一)はすべて手塚が補った文言である。
- (8) 衆議院議員選挙法は一九二五年に改正されるまで立候補の規定がなく、選挙人名簿に名前が記載されている者は自動的に候補者となつた。そのため、複数選挙区で候補となることが可能であつた(稲田雅洋『総選挙はこのようにして始まった』有志舎、二〇一八年、一二八―一三〇頁)。

- (9) 特記のない箇所は鳩山春子『自叙伝』大空社、一九九〇年(底本は一九三〇年)による。同書は一九一六年から一八八年に連載された記事

をまとめたものである。

- (10) 『衆議院議員総選挙一覽』衆議院事務局、一九一二年。なお、以下選挙に関する数値等は各回の『衆議院議員総選挙一覽』を参照した。
- (11) 「第十三区補欠選挙会の景況」鳩山氏の婦人」『時事新報』一九一九年三月一八日四面。
- (12) 「鳩山夫人」『読売新聞』一九九二年二月一六日二面。
- (13) 柚正夫『日本選挙制度史』九州大学出版会、一九八六年、一七二―二二頁。
- (14) 佐瀬得三「当世活人画」春陽堂、一九九九年、九四―九五頁。
- (15) 「鳩山夫人の選挙病」『東京朝日新聞』一九九八年三月一五日四面。
- (16) 雪山外史「斬馬劍」鳴皇書院、一九〇二年、五―九頁。
- (17) 「市の逐鹿界」『東京朝日新聞』一九〇八年四月二三日三面。
- (18) この背景には、同時代における女学生や春子と並ぶ著名な女性であった下田歌子に対する厳しい批判や揶揄・中傷の高まりと共通するものがあるのだろうか（小山静子「一九〇〇年代の女性パッシング」『下田歌子総合研究所年報』七二〇―二一年）。
- (19) 「前掲「良人の選挙に働いた苦心」。
- (20) 不屈生「鳩山春子女史と語る」『実業の世界』九一―三、一九一二年七月、六五一―六六二頁。
- (21) すぐ後にみる栗塚りうも「他人に運動させては飛んだ物入ですから」と述べている（『選挙十方叢 十』『大阪朝日新聞』一九一五年一月三一日三面）。
- (22) 省吾については衆議院・参議院編『議會制度百年史 衆議院議員』大蔵省印刷局、一九九〇年。りうについては後掲の記事、『人事興信録』二版、人事興信所、一九〇八年、八〇二―八〇三頁、及び「焼死した栗塚龍子さんと支那少女の為に」『読売新聞』一九二三年一月七日五面による。
- (23) 「夫人評判記（二九）栗塚省吾夫人龍子」『読売新聞』一九〇四年一〇月九日三面。
- (24) 惟郭については櫻井良樹『大正政治史の出発』山川出版社、一九九七年の第二章・第三章、しうについては「蔵原惟人著作編年目録」『蔵原惟人評論集』第一〇集（宗教論・対話論）、新日本出版社、一九七九年。
- (25) 「新議員の面影」『東京日日新聞』一九〇八年五月一七日七面。
- (26) 米田佐代子「婦人解放史における民主主義の課題」『総合女性史研究会編『日本女性史論集二 政治と女性』吉川弘文館、一九九七年、初出は一九七二・七四年）。
- (27) 「婦人の要求」『平民新聞』一九〇五年一月二五日二面。
- (28) 季武嘉也『選挙違反の歴史』吉川弘文館、二〇〇七年、一一七―一八頁。
- (29) 真辺将之『大隈重信』中央公論新社、二〇一七年、三六八―三七三頁。
- (30) 「春子さん選挙の思出」（上・下）『東京日日新聞』一九一五年一月二二日七面・一三日七面。
- (31) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年一月一八日二面。
- (32) 「夫と俱に懸命な働き」選挙運動をなす萩野氏夫人照子」『読売新聞』一九一五年二月一三日五面。
- (33) 「朝から晩まで立ち働き 参謀の役を勤る副島候補の夫人」『読売新聞』一九一五年二月二日三面。
- (34) 「毎日二百軒の戸別訪問 家事の合間に運動する蔵原候補夫人」『読売新聞』一九一五年二月一八日五面。
- (35) 「遊説に出る竹坡の夫人 弱い心を励まして」『読売新聞』一九一五年二月六日五面。
- (36) 「戸別訪問する女の苦心 代議士候補八束夫人の運動振り」『読売新聞』一九一五年二月一五日三面。
- (37) 「私も人真似に選挙運動 夫に似つかわしき古島候補の夫人」『読売新聞』一九〇四年一〇月九日三面。

- (38) 「必勝を期す賑かな笑声 横山候補の夫人 元氣好く物語る」『読売新聞』一九一五年二月二六日五面。「私は飽迄内助の妻 夫に節酒させた後藤候補の妻」『読売新聞』一九一五年二月二日五面。「各地総選挙形勢・神奈川県」『東京日日新聞』一九一五年二月六日三  
面。
- (39) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年三月九日三面。
- (40) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年二月二日三面。
- (41) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年三月二日三面。
- (42) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年三月二日三面。
- (43) 「選挙雑話」『東京日日新聞』一九一五年三月六日三面。
- (44) 「中橋か、横山か」『東京日日新聞』一九一五年三月一日七面。
- (45) 「選挙一口噺」『東京朝日新聞』一九一五年二月二八日五面。
- (46) 「晶子女史の運動談」『東京朝日新聞』一九一五年三月一日五面。
- (47) 「余録」『東京日日新聞』一九一五年二月九日五面。
- (48) 「婦人の政治運動」『東京日日新聞』一九一五年二月一日七面、「婦人を活動せしめよ」『東京日日新聞』一九一五年二月二六日七面。
- (49) 「与謝野晶子」『婦人界評論』鏡心燈語』『太陽』二二—二三、一九一五年三月、二二—二八頁。
- (50) 「野枝」最近の感想二つ』『青鞥』一九一五年四月、九九—一〇四頁。批判を受けた後、与謝野は戸別訪問に否定的になっている(与謝野晶子「婦人界評論 鏡心燈語」『太陽』二二—二六、一九一五年六月、三九—四六頁)。
- (51) 「女は女らしく政治運動を禁せん意見」『東京日日新聞』一九一五年四月七日七面。
- (52) 「女恨まん、大浦内相」『東京日日新聞』一九一五年四月九日七面。
- (53) 「吉野作造」婦人の政治運動』『吉野作造選集』三、岩波書店、一九一五年、一一〇—一二三頁(初出は『新女界』一九一五年五月)。
- (54) 漢山生「婦人と政治運動」「自覚か、制度か」『早稲田文学』第二期 一—四、一九一五年五月。
- (55) 「春子文史の論駁」『東京日日新聞』一九一五年四月七日七面。
- (56) 「連の文章のなかに春子と薫二人の写眞が掲げられているため、文責が判別できない。」
- (57) 三鬼浩子「大正期の女性雑誌」(近代女性文化史研究会編『大正期の女性雑誌』(新装普及版)、大空社、二〇一六年、旧版は一九九六年)。
- (58) 紫安新九郎編『紫安弥寿子と生家真野家』私家版、一九四一年、一一九頁。
- (59) 「選挙側面観」『大阪朝日新聞』一九一二年四月一三日三面。
- (60) 「市内総選挙形勢」『大阪朝日新聞』一九一二年四月七日二面。
- (61) 「候補者の妻(上)」『大阪朝日新聞』一九一五年二月一八日九面。
- (62) 「当選の笑顔」『大阪朝日新聞』一九一五年三月二七日九面。太字は原文ママ。
- (63) 「選挙と奥様(其一) 池原鹿之助氏夫人静子」『大阪朝日新聞』一九一七年二月二日七面。
- (64) 「選挙と奥様(其九) 加賀卯之吉氏夫人こま子」『大阪朝日新聞』一九一七年三月二日七面。
- (65) 「選挙と奥様(其三) 白河次郎氏夫人くに子」『大阪朝日新聞』一九一七年二月三日七面。
- (66) 「気がでない 候補者の奥様」『大阪朝日新聞』一九一七年四月一日夕刊二面。
- (67) 「此処を先途と 候補者夫人の奮戦」『大阪朝日新聞』一九一七年四月一日四—一面。
- (68) 前掲「婦人参政権運動小史」三三五—一頁。
- (69) 「誰れに投ぜん此の一票」『大阪朝日新聞』一九二〇年五月一〇日七面。
- (70) 「其の瞳に生氣あり 当選者の夫人の歡び」『大阪朝日新聞』一九二〇

- 年五月二日夕刊二面。
- (71) 「選挙も変わった 舌と妻君(上)」『大阪朝日新聞』一九二四年五月四日三面。
- (72) 前掲『日本選挙制度史』第二章。
- (73) 前掲『婦人参政権運動小史』七四〇～七九頁。
- (74) 前掲『婦人参政権運動小史』一五七～一六〇頁。
- (75) 「女ながらも普選戦線へ」『大阪毎日新聞』一九二八年一月二七日夕刊二面、「政戦余塵」『大阪朝日新聞』一九二八年二月六日大阪版九面。
- (76) 「裾模様姿で壇上に 木村候補夫人素子さん」『大阪朝日新聞』一九二八年二月一日大阪版九面など。
- (77) 「栄冠の蔭に雄々しい婦人の力」『大阪朝日新聞』一九二八年二月三日大阪版九面。一松は自叙伝のなかで、妻モトが台所の切り回しはもちろん戸別訪問にも出向くなど、献身的に選挙運動を支えてくれたと記している。(一松定吉『続風雪九十年』東京書房社、一九六七年、七～一五頁)。
- (78) 「紫安新九郎夫人弥寿子さん」『大阪朝報』一九三〇年二月三日〔紫安弥寿子と生家真野家』二三五～二三八頁)。
- (79) 「敗戦の苦杯をなめつ、雄々しくふるひ起つ 胸をどらせて夫の雪辱を祈る三候補者夫人の話」『大阪朝日新聞』一九三〇年一月二六日五面。
- (80) 「候補の奥さん出陣 軍資金のおねだりに嵐の前の各政党本部」『大阪朝日新聞』一九三〇年二月一日夕刊二面、「後から後からと最後のおねだり」『東京朝日新聞』一九三二年二月一八日七面など。
- (81) 前掲『紫安弥寿子と生家真野家』一五二～一五三頁。
- (82) 前掲『紫安弥寿子と生家真野家』二二二～二二六頁。
- (83) 良妻賢母論については、小山静子『良妻賢母という規範』新装改訂版、勁草書房、二〇二二年(旧版は一九九一年)。
- (84) 例えば安達謙蔵の妻である雪は、選挙期間中、謙蔵のもとに届く大量の機密情報を一手に引き受けて処理していたという(安達謙蔵談「卅五年間の内助に対する私の感謝」『主婦の友』一三一九、一九二九年)。なお、この史料については佐藤信氏にご教示いただいた。
- (85) 前掲「此処を先途と 候補者夫人の旧報」。
- (86) 「候補者の家庭を訪ねて(二) 『明るい部屋で明るい選挙』快弁で普選を賛美する加藤夫人まさえさん」『大阪朝日新聞』名古屋版、一九二八年二月九日九面。
- (87) 小野沢あかね「戦間期の家族と女性」大津透ほか編『岩波講座 日本歴史一七 近現代三』岩波書店、二〇一四年など。
- (注記) 本稿は第一〇〇回内務省研究会での報告を論文としたものである。質疑応答のなかでは、数多くの有益なご指摘や情報を頂戴した。記して感謝申し上げる。
- なお、本稿は「ISRS科研究費」P18K12506の助成を受けたものである。